

新型コロナウイルスによる地方財政への影響に鑑み、行政サービスを安定・持続的に提供するための意見書を発議第2号として提案し、国へ意見書を提出しました。

**【発議第2号】意見書（抜粋）**

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

総務文教  
常任委員会の  
審査結果・  
発議第3号

▼陳情第1号 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について

9月14日、15日に委員会を開催し、教育長等から少人数学級、教職員定数、義務教育費国庫負担制度や、松田小中学校の現状・現場の意見、国の新型コロナウイルス対策の質疑を行い、賛成多数で採択すべきとの結論に至りました。

▼発議第3号 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2021年度政府予算に係る意見書

陳情第1号の可決を受け、密集対策、丁寧な学習指導、児童等の心のケア等の必要性から、発議第3号を提案し、国へ意見書を提出しました。

**【発議第3号】意見書（抜粋）**

新型コロナウイルス感染症の拡大により、文科省より「学校の新しい生活様式」が示された。マニュアルでは、「密集」を回避するための身体的距離の確保について、「1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取るよう座席配置を取ります」と記されている。

しかし、現行の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律では、1学級を40人としているため、十分な距離を確保することができず、「学校の新しい生活様式」とはかけ離れた状況が生じている。

さらに、3ヶ月に及ぶ休校による学びの遅れを取り戻すために、今まで以上の丁寧な学習指導・支援の必要性が生じている。加えて、長期休校、感染拡大による社会不安や家庭環境の変化などにより、ストレスを抱えながら生活している子ども一人ひとりに、丁寧にに関わりながら心のケアをすすめていくことが求められている。

そして、社会全体における「新しい生活様式」とともに、恒常的な感染症対策を、学校における教育活動として、継続的に実施していく必要がある。

これらを実現するためには、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元し、少人数学級の実現をはじめ、教職員定数改善のための財源の保障をし、子どもたちが全国各地に住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要である。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするため、次の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。